

(1) 昭和47年11月15日

広報しろいし

(第三種郵便物認可) 第160号



広報
しろいし

編集と発行
白石市役所
企画審議室
白石市桜小路35
TEL(代)5-2111
発行定日 毎月15日
(売価1部2円)

年賀はがきも発売され郵便局もいよいよ年末始の繁忙期に入りました。毎年末始は郵便物が平常の二、三倍にもふくれ上りそれに百万通を上回る年賀状が引受けあるいは配達しなければなりませんし、今はとくに大量の選挙郵便

猫の手も借りたいような忙しさが続くことになります。ます。

贈答小包は12月15日

また差出人の住所にももれなく。

年賀状は12月22日までに年賀状は正しくハッキリと書いてください。
贈答用小包は12月15日までに年賀状は12月22日までに年賀状は「白石市内」「宮城県内」「その他」に三分類して束ねてだしてください。

全国一斉火災予防運動

11月26日～12月2日

『慣れた火に新たな注意』

- ① 商店、旅館、ホテルなどにおける安全避難
- ② くらしのなかの防火再点検

当市で本年1月から10カ月までの火災発生は20件にのぼっておりその内訳は

住宅	-----	13件
山火事	-----	5件
車	-----	2件

となっています。これから乾燥期に入り風も強く、火を使うことが多くなってまいりますので火の元には充分注意しましょう。



広報しろいし

第160号 昭和47年11月15日

中小企業や商店に働く労働者に

生活、進学、住宅資金を融資

狩獵シーズン

その2

- △中小企業や商店で働いている労働者に融資の道を開くために宮城労働者△
- △互助会が昭和44年設立されました。
- △互助会の会員になりますと労働組合に加入している人と同じように労働△
- △金庫からお金を借りることができます。

加入したい人は入会金三人
百円を添えて労働金庫に申込んでください。

◎互助会が加入できる方

①県内に住所か勤務先のある人

②職場に労働組合のない人

③職場に労働組合がない人

④職場に労働組合がない人

⑤職場に労働組合がない人

⑥職場に労働組合がない人

⑦職場に労働組合がない人

⑧職場に労働組合がない人

⑨職場に労働組合がない人

⑩職場に労働組合がない人

⑪職場に労働組合がない人

⑫職場に労働組合がない人

⑬職場に労働組合がない人

⑭職場に労働組合がない人

⑮職場に労働組合がない人

⑯職場に労働組合がない人

⑰職場に労働組合がない人

⑱職場に労働組合がない人

⑲職場に労働組合がない人

⑳職場に労働組合がない人

あなたに運ぶ国民年金

加入したい人は入会金三人

百円を添えて労働金庫に申込んでください。

◎融資の条件は

①同一事業所に一年以上

②生活資金の融資を受け上勤務していること

③宮城県労働者信用基金

協会の保証を得ること

④互助会加入後三ヶ月以上経過していること

◎くわしいことは宮城労働組合におたずねください。

皆さんがお掛けになつた保険料は年金給付の財源として積立てられており昭和46年度末では九千三百七十億円になりました。この積立金は老令年金や金制度に加入していない人々対象にして、年をとった国民年金は厚生年金保険、共済組合などの公的年金制度に加入している人を「くわしたとき、それらの人々の所得保障をおこない生活の安定を図ること」を目的としています。加入の対象となるのは農業、自営業者などで20才から60才までの人です。

このほか、主人が厚生年金保険や共済組合などの公的年金制度に加入している場合の奥さん、学生なども希望すれば加入することができます。将来多くの年金をうけたい人は所得比例制に入し三百五十円の保険料を同時に加入しますと毎月五百五十四円の保険料を納め、また

保険料は年金給付の財源として積立てられており昭和46年度末では九千三百七十億円になりました。この積立金は老令年金や金制度に加入していない人々対象にして、年をとった国民年金は厚生年金保険、共済組合などの公的年金制度に加入している人を「くわしたとき、それらの人々の所得保障をおこない生活の安定を図ること」を目的としています。加入の対象となるのは農業、自営業者などで20才から60才までの人です。

このほか、主人が厚生年金保険や共済組合などの公的年金制度に加入している場合の奥さん、学生なども希望すれば加入することができます。将来多くの年金をうけたい人は所得比例制に入し三百五十円の保険料を同時に加入しますと毎月五百五十四円の保険料を納め、また

保険料は年金給付の財源として積立てられており昭和46年度末では九千三百七十億円になりました。この積立金は老令年金や金制度に加入していない人々対象にして、年をとった国民年金は厚生年金保険、共済組合などの公的年金制度に加入している人を「くわしたとき、それらの人々の所得保障をおこない生活の安定を図ること」を目的としています。加入の対象となるのは農業、自営業者などで20才から60才までの人です。

このほか、主人が厚生年金保険や共済組合などの公的年金制度に加入している場合の奥さん、学生なども希望すれば加入することができます。将来多くの年金をうけたい人は所得比例制に入し三百五十円の保険料を同時に加入しますと毎月五百五十四円の保険料を納め、また

狩獵シーズンの事故をなくそう

今年も狩獵のシーズンをむかえました。

そこでハンターの皆さん

の月収があること

